	金	額	
			円
備考			

## ≪申請から給付の流れ≫

在職中の 被保険者 ―― 事業所(勤務先)の健保担当部門 〔FFBX・給事セ・総務・人事 等〕	$ ] \longrightarrow$	健保 組合	<b>→</b>	事業所 へ振込		本人の 口座へ 振 込
---	----------------------	----------	----------	------------	--	-------------------

## 【卒煙達成】補助金請求書

太枠内のみご記入ください。

被保険者等	記号			被保険者氏名					
	番号								
禁煙の種類 ○をつけてください	(A)禁煙外来 ・ (B)禁煙補助薬 ・ (C)オンライン禁煙プログラム ※保険診療で受けた治療が補助対象です。領収書が『保険診療』であることをご確認ください								
受診医療機関名 ※禁煙補助薬の場合:購入薬名称 オンライン禁煙の場合:「オンライン禁煙」と記入									
禁煙活動の期間			自.		年	月	日		
			至.		年	月	日		
被保険者の自己負担額								円	
※オンライン禁煙の場合:参加費含む									1 1

上記の通り申請し、本申請書に基づく補助金の受領を事業主へ委任いたします。

## 富士フイルムグループ健康保険組合常務理事殿

年 月 日

被保険者 住 所 氏 名

## ●対象者 および 補助金額

1. **対象者**:在職中の被保険者かつ、卒煙達成時(6か月後)在職中の被保険者。過去に禁煙費用補助を 受けておらず、保険診療適用条件を満たしていること。

≪保険診療適用条件≫

- ① 患者自らが禁煙を望む
- ② ニコチン依存症診断用のスクーリングテスト(TDS)の結果が5点以上(ニコチン依存症)
- ③ 35歳以上の方は、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上
- ④ 禁煙治療について説明を受け、その禁煙治療を受けることを文書により同意した被保険者
- 2. 補助金額:治療自己負担金額に対して(A)禁煙外来は50,000円、(B) 禁煙補助薬と
  - (C) オンライン禁煙は10,000円を上限として補助金を支給。
- 3. 補助条件: 3回以上の医師の診察を受けること((B)補助薬を除く)。また6ヶ月経過時点で禁煙が確認できたうえ、【(A)禁煙外来・(B)禁煙補助薬は 各事業所医療職、または卒煙者の上司】、

【(C) オンライン禁煙は、現時点では卒煙証明なし】。

**4.補助回数**: 在職中に卒煙を達成した1回のみ((A)(B)のエントリーは卒煙が達成できるまで複数回可能)

●添付書類: 該当するものの必要書類を健保業務担当部門(FFBX・給事セ・総務・人事等)宛へ提出。

(A)禁煙外来:「禁煙外来終了証明」・「卒煙証明」・禁煙外来に要した費用の領収書

(B) 禁煙補助薬: [卒煙証明]・薬局等で購入時の領収書

(C) オンライン禁煙:なし

●支払方法: 毎月15日締め、翌月25日支払いで各事業所口座へ支払い。